

関係機関 各位

近畿弁護士会連合会

理事長 市野 勝 司

同 高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会

座長 小山 操 子

## 平成29年度 近弁連高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会「夏期研修会」開催のご案内

平素は当連合会ならびに当連絡協議会の諸活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当連絡協議会では、本年度の夏期研修会を下記の要領で開催することになりました。

今回の研修会では①「障害者差別解消法と弁護士の役割」、②「福祉現場における個人情報保護のありかたを考える」という2つのテーマを設定し、これまで以上に充実した研修会にしたいと考えておりますので奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、参加を希望される方は、裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、8月10日(木)までに担当事務局宛のFAXにてお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

### 1. 研修会

日 時：平成29年8月25日(金) 午後1時～午後6時

詳細は、カリキュラムをご参照ください。

場 所：大阪弁護士会 2階 203・204会議室

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車  
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車  
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車  
JR東西線「北新地駅」下車

出口1から徒歩約5分  
1号出口から徒歩約10分  
26号階段から徒歩約7分  
徒歩約15分

TEL：06-6364-1238

<http://www.osakaben.or.jp/06-access/>



参加費：無料

### 2. 懇親会

8月25日の研修会終了後、懇親会の開催を予定しております(会費は5,000円程度の予定です)ので、懇親会出欠につきましてもご回答ください。

### 3. カリキュラム

#### ① 13:00~15:00

##### 「障害者差別解消法と弁護士の役割」(和歌山弁護士会)

###### 【概要】

和歌山弁護士会では、昨年4月に障害者差別解消法が施行されたことを受け、同法の理念を実現するために弁護士が果たすべき役割を模索してきました。

その中で、弁護士が同法を熟知し適切な助言ができるようになることは当然のこととして、障害者本人や障害者を支援する人たちが容易に利用できる制度の存在と、その周知が重要ではないかという結論に至り、その一つの方法として、すでに和歌山弁護士会が行っているADR(裁判外紛争解決手続き)制度をさらに使いやすくし(「障害者なんでもADR」)、当事者双方がそれぞれの言い分を十分に主張したうえで、お互いが納得できる柔軟な解決方法を目指すための取り組みを始めています。

今回は、このようなADRによる解決のシミュレーションと、日弁連が現在進めている市町村による差別解消のためのマニュアルの紹介を行います。

#### ② 15:00~18:00

##### 「福祉現場における個人情報保護のありかたを考える」(大阪弁護士会)

###### 【概要】

私たち弁護士は、高齢者や障がいのある人からだけではなく、そういった方々から相談を受けたり生活を支援する役割を果たす、地域包括支援センターや相談支援事業所、社会福祉協議会、介護支援専門員からも相談を受けます。最近では、各弁護士会において、同相談をアウトリーチ活動と位置づけ、積極的に相談事業を行っています。

相談を受ける中で多いのが個人情報の取扱いに関するものです。たとえば、ケース記録について家族や遺族から開示を求められたがどうしたらよいかとか、本人の支援のために開催するケア会議の出席者に、同人の個人情報を提供する場合、何に気をつけたらよいかといった相談です。

介護・福祉の現場においては、支援のために、多くの個人情報が取得され利用されています。個人情報保護法は個人情報の保護とともにその有効活用を目的としており、個人情報を適切に取得・管理・活用されることが求められています。

そこで、研修では、改正された個人情報保護法の概要について学び、加えて、上記の支援機関等が個人情報の取扱いに悩む各場面について検討する機会を持ちたいと考えます。

以上

## 夏期研修会 参加申込書 (FAX: 06-6364-5069)

出席する (※下記の項目の内、該当するものに必ず○印をご記入ください。) 【⇒ 回答期限: 8月10日(木)】

8月25日(金)	【研修会①】	・ 出席する	・ 欠席する
	【研修会②】	・ 出席する	・ 欠席する
	【懇親会】	・ 出席する	・ 欠席する

(懇親会の出席回答後、前々日までにキャンセルのご連絡がない場合には、懇親会費についてご負担願います。)

所属団体・職種など ( )

連絡先 (TEL: - - )

ふりがな  
貴名

近弁連高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会 担当事務局(漆原)行  
TEL: 06-6364-1238 / E-mail: [d-urushihara@osakaben.or.jp](mailto:d-urushihara@osakaben.or.jp)

※ご提供いただいた個人情報は、近畿弁護士会連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本研修会に関するご連絡以外には使用いたしません。